

裁判員等経験者との 意見交換会



津地方裁判所では、裁判員等経験者との意見交換会を開催しました。裁判員等経験者から、貴重なご意見、ご感想をいただきましたので、その一部をご紹介します。

開催日 令和7年2月6日（木）

場所 津地方裁判所

出席者 裁判官3人（司会含む。）、検察官1人、
弁護士1人、裁判員等経験者6人

Q 裁判員等として参加していただいた全体的なご感想を教えてください。

A 法律の専門家ではないので、人を裁くということに不安がありましたが、裁判官にいろいろと教えていただき、進めていくことができました。

A 手順が思っていたより丁寧に進められており、裁判がどのように行われているかを知ることができました。

Q 裁判手続の中で感じたことを教えてください。

A 同じ言葉でも一般的に考えられる意味と法律上の意味がかけ離れていたため、混乱する部分もありましたが、資料を見たり、説明を聞いたりして、理解していきました。

A 医師が証人として呼ばれた際、難しい用語を使って話しており、わかりづらいところがあったので、要点をまとめたものがあればよかったですと思いました。

A 証拠調べの段階で何度もドライブレコーダーの映像を見ましたが、この点に着目してくださいと言ってもらえれば、1度で済んだのではないかと思いました。

A 被害者のご遺体を写真ではなく、イラストにしてもらうという配慮があり、非常に助かりました。

最後に、これから裁判員になる方へのメッセージをお願いします！

評議の際に様々な年齢の方の意見を聴くことができるので、とても勉強になりますよ！

初めてのことで不安になるかと思いますが、裁判員になることで普段経験できないことを経験することができますので、候補者として選ばれた際は、前向きに検討してみてください。

ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。裁判員制度に関して、社会全体の理解が足りないとの御意見もいただき、裁判員制度をより皆様に理解していただくことの重要性を感じました。

津地裁では、引き続き裁判員制度の広報活動に力を入れていきますので、今後とも裁判員制度へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

